

伝送に関するQ & A

簡易入力ソフトに関すること			
NO	質 問	回 答	備 考
1	介護保険の入力ソフトの入力方法について聞きたいのですが。	国保中央会の簡易入力ソフトの場合は国保中央会ヘルプデスクへお問い合わせください。その他のソフト開発メーカーの入力ソフトを使用されている場合は各ソフトメーカーへお問い合わせください。※国保中央会ホームページアドレス (http://www.kokuho.or.jp/index.html)	国保中央会ホームページ参照 (連合会ホームページ「リンク集」から接続できます)

インターネット請求に関すること			
NO	質 問	回 答	備 考
1	インターネット請求とは、どのようなものですか。	事業所から国保連合会に対する請求方法は、伝送（ISDN回線）、電子媒体（FD、CD-R）及び紙媒体となっていました。平成26年11月より、インターネット回線による請求が可能となりました。詳細は、福岡県国保連ホームページ⇒事業者の皆様へ⇒介護給付費等のインターネット請求についてをご参照ください。	連合会ホームページ参照
2	インターネット請求を始めるには、どのような作業がありますか。	インターネットのサイト『電子請求受付システム』内で、『移行作業手順書』を提供しています。動作環境設定から電子証明書申請方法など、本番請求までの一連の手順がまとめられていますので、ご覧ください。	電子請求受付システム (http://www.e-seikyuu.jp/) 参照
3	インターネット請求をするための申請はどうすればいいですか。	福岡県国保連ホームページ⇒事業者の皆様へ⇒介護給付費等のインターネット請求について⇒『介護給付費等の請求及び受領に関する届』をダウンロードし、必要事項を記入の上、国保連合会へ提出してください。仮登録後、「電子請求登録結果に関するお知らせ」を送付します。	連合会ホームページ参照

伝送通信ソフトに関すること			
NO	質 問	回 答	備 考
1	「パソコンが壊れた」「回線工事中で接続不可」等の理由で伝送ができない場合の請求方法を教えてください。	伝送による請求ができない場合はCD-R（FDも可）若しくは帳票（厚労省指定の様式）で請求してください。ただし、事前に連合会にご連絡いただきますようお願いいたします。伝送環境が復旧するまでは、審査結果等についても帳票で郵送いたします。	
2	伝送したデータが正常に受け取れているかの確認する方法を教えてください。	①到達確認について データ送信の約30分後に再度送受信を行うと到達結果を受信できます。 ②受付確認について データ送信の約60分後に再度送受信を行うと受付結果を受信できます。 到達及び受付が正常に終了していない場合は、再度請求データの送信が必要となります。ウイルスチェックソフトやファイアウォール機能が起動していると連合会との送受信ができない場合があります。起動している場合にはウイルスチェックソフトやファイアウォール機能を停止または無効にして送受信を行ってください。詳細はマニュアルまたは国保中央会ホームページのQ&Aをご確認ください。	介護給付費請求の手引き 伝送通信ソフトマニュアル
3	連合会との接続確認はどのようにすればいいのでしょうか。	伝送通信ソフトでテキストファイル（Connect_test.txt）を送信することで接続確認を行います。送信後、約30分後に送受信ボタンをクリックします。送信結果で《状態》＝「エラー」、《到達》＝×となれば接続確認は完了です。	伝送通信ソフトマニュアル
4	連合会との接続確認が可能な期間はいつでしょうか。	伝送の接続確認を行う場合は、毎月1日から10日までの期間に行ってください。（サーバ停止期間を除く） 期間外に接続確認を行いたい場合には、連合会まで事前にご連絡ください。 なお、インターネット請求の接続確認はいつでも行うことができます。	
5	伝送通信ソフト使用中に「プログラム更新を行ってください」のメッセージが表示されましたが、どのように対応したらいいのでしょうか。	伝送通信ソフトの「プログラム更新」をクリックして、プログラム更新ファイルをダウンロードしてください。なお、必ずダウンロードしたプログラムを実行してインストールをしてください。プログラムをダウンロードしただけではプログラムは更新されません。 ※プログラム更新ファイルには「伝送通信ソフト」「簡易入力ソフト」用の2種類がありますのでメッセージを確認して対応をお願いします。	伝送通信ソフトマニュアル
6	送信データの取り消しの方法が知りたいです。	国保連合会ホームページ「介護給付費請求の手引き」の「10. 参考資料」伝送チェック機能の活用方法：取り消し電文についてをご参照ください。	連合会ホームページ参照
7	伝送したデータに誤りがあり、取り消しを行いたいのですがどのような手順が必要でしょうか。	伝送データの取消については下記の2つのケースがあります。 ①毎月10日の17時まで 事業所から取消電文を送っていただくことにより取り消しが可能です。取消電文の送信処理を行ったうえで、正しいデータを再伝送してください。 ②10日17時から24時まで 翌日（土日祝日を除く）に連合会に連絡をいただければ「伝送取消し依頼」をFAXします。必要事項を記入し、FAXを返信した上で正しいデータを再伝送してください。	
8	伝送通信ソフトの操作方法がわからない、または不具合が起きた場合の対処方法が知りたいです。	国保中央会ホームページに介護伝送ソフトのエラー処理方法が掲載されていますのでご確認ください。 その他のソフト開発メーカーの入力ソフトを使用されている場合は各ソフトメーカーへお問い合わせください。	
9	送受信時エラーが発生したときの処理方法はどのようにすれば確認できますか。	国保中央会ホームページに介護伝送ソフトのエラー処理方法が掲載されていますのでご確認ください。 その他のソフト開発メーカーの入力ソフトを使用されている場合は各ソフトメーカーへお問い合わせください。	
10	国保中央会の伝送通信ソフトについて、ヘルプデスクへの問い合わせ方法を教えてください。	Tel 03-5391-5622 Fax 03-5391-5631 です。 伝送通信ソフト操作マニュアルにFax問い合わせ票印刷方法等記載されていますので、ご確認の上ヘルプデスクにお問い合わせください。	

伝送通信ソフトに関すること			
NO	質 問	回 答	備 考
11	今月審査分を伝送しました。当月分は正常受付できていますが、返戻の再請求分が「G11104エラー」で受付できていない場合の対応方法を教えてください。	処理年月の入力間違いです。処理年月は必ず請求を提出（審査）する年月を入力してください。	
12	事業所を廃止し、パソコンを取り外したため伝送での請求ができません。どのように対応したらいいのでしょうか。	CD-R（FDも可）もしくは帳票（厚労省指定の様式）で請求してください。今後月遅れ分の請求等が残っていて次月以降も請求が続く場合は、請求方法の変更の届けをご提出ください。変更の届けが受理されると審査結果等は郵送で送付します。	

伝送による通知の取得に関すること			
NO	質 問	回 答	備 考
1	連合会から送付される審査結果や支払の帳票の取得方法について教えてください。	伝送で請求する事業所については、審査結果等はデータで取得することができます。 ※国保中央会以外のソフト開発メーカーの入力ソフト・伝送ソフトを使用されている場合は各ソフトメーカーへお問い合わせください。 FD・帳票で請求する事業所については、審査結果等は帳票で郵送いたします。	取得：伝送通信ソフトマニュアル 印刷：簡易入力ソフトマニュアル
2	連合会から審査結果や支払額通知が配信される日はいつでしょうか。	連合会ホームページにデータ配信状況の予定を掲載しています。なお、配信日は連合会の処理状況により変更される場合があります。 (http://www.kokuhoren-fukuoka.jp/)	連合会ホームページ参照
3	伝送ソフトで審査結果のデータを受信しましたが、審査結果を出力する方法を教えてください。	伝送通信ソフトで審査・支払結果を受信し、簡易入力ソフトの「審査結果印刷」で確認をしてください。他社の通信ソフト・入力ソフトを使用されている場合は各ソフトメーカーにご確認ください。 なお、インターネット請求の場合は『電子請求受付システム』でも確認することができます。	
4	同じパソコンから複数の事業所分を伝送請求しています。審査結果等の情報がひとつの事業所分しか確認できませんが、その他の事業所の確認方法を教えてください。	伝送通信ソフトでは、事業所毎にID・パスワードが設定されていますので、事業所IDを切り替えて受信してください。事業所IDを切り替えてもデータ受信ができない場合は連合会へ連絡してください。	
5	支払決定額通知書をパソコンで確認しましたが、原案作成委託料が含まれていないようです。原案作成委託料に関する通知はどのようにすれば確認できますか。	原案作成委託料に関する通知は、連絡文書ボックスにお知らせをしています。支払については、介護給付費と原案作成委託料を合算して振込みいたします。（CD-R/FD・帳票で請求している事業所には帳票で郵送します）	
6	連合会からの連絡文書を確認しましたが、系列の他の事業所の分も伝送されてきているようです。	連合会へご登録の伝送接続番号先に送信しますので、登録番号IDパスワードが同じであれば一緒に伝送されています。	
7	伝送送信後受付が待ちのまま、もしくは、審査結果が受信できません。	ウイルスソフトが自動的に起動していることを原因として、メッセージをはじく場合があります。到着確認や審査結果の再伝送を希望する場合は連合会にFAXか電話でお問い合わせください。	